

談合決別宣言

当社の全役職員は、法令の遵守を企業存立の大前提とし、併せて社会規範や企業倫理、国際的な取り決めに厳守します。

今回制定した競争法遵守基本規程に則り、事業活動に関連する競争法関連法令を遵守し、談合はもとよりあらゆる反競争的行為を行わないことを誓います。

平成 26 年 9 月 19 日

高砂熱学工業株式会社

取締役社長 大内 厚